

◇ 速度取締り指針 ◇

- 小鹿野警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道299号	9:00~18:00	小鹿野町下小鹿野～飯田	40と50km/h (指定)
主要地方道皆野両神荒川線		秩父市～小鹿野町	40km/h (指定)
県道小鹿野影森停車場線		小鹿野町小鹿野～小鹿野町般若	40km/h (指定)

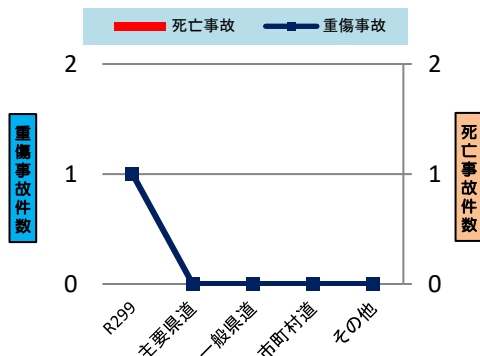
上記路線のほか、
○ 小鹿野町道・秩父市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

交通事故は、上記路線での発生が多いことから交通事故の抑止を図ります。

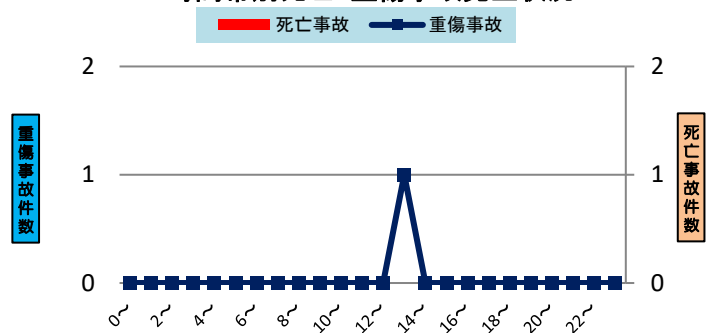
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 国道299号で重傷事故が1件発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、午後0時から午後2時までの時間帯に発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 小鹿野警察署管内では、重傷事故1件が国道299号で発生しています。
- 人身事故は7件発生しており、その多くは前方不注意や安全不確認などの漫然運転が原因です。
- 人身事故の発生時間帯は、朝の出勤時・帰宅時等の交通量が増加する時間に発生しています。

その他の交通指導取締り

- 週末に増加するバイクツーリングや観光客に対する指導取締りを強化します。
- 管内の主要交差点での交通監視、駐留警戒及び国道や主要地方道等の警戒走行を強化します。
- 交通事故の要因となりうる交差点に関連した交通指導取締りを強化します。